

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画の執行状況

平成19年度において総務大臣及び財務大臣の承認を受けた公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画（計画期間は平成19年度から平成23年度）についての執行状況をお知らせします。

公営企業経営健全化計画の期間中は、計画どおりに目標が達成されているかどうか国及び県にその実績を報告しなければなりません。

もし、計画期間中において目標を達成できないと見込まれる場合は、助言または勧告が行われ、場合によっては繰上償還の中止または延期、繰上償還額の減額や財政融資資金の貸付額の制限が行われることがあります。

なお、執行状況については、

公営企業債現在高

累積欠損金比率

職員数

改善額（行財政改革の結果得られる経費の削減額のことです）

以上4つの指標について、平成21年度までの決算時点における実績額と平成22年度以降の見通しを示しています。（平成22年度以降については、実績額により毎年見直すこととなります。）

詳細については、次の頁のとおりです。

注意事項

この執行状況は、平成22年9月時点で作成したものであるため、今後発表される実際の決算状況報告の数値と相違する場合があります。

財政健全化計画等執行状況報告書

1. 基本的事項

団体名	宇陀市	会計名	下水道事業特別会計	団体担当者	下水道課 大谷 佐江
承認年度	平成19年度				

2. 判定結果

項目	計画最終年度(又は改善額合計)			計画前年度実績(又は補償金免除額)		類型
	目標値	実績見込値	乖離値	実績値	乖離値	
地方債現在高						
実質公債費比率						
職員数	7.0	6.0	1.0	7.0	1.0	a
改善額	265.0	176.6	88.4	142.0	34.6	c
公営企業債現在高	5969.0	5918.0	51.0	6676.0	758.0	b
累積欠損金比率						
総合判定						c

3. その他

() 計画及び前年度執行状況の公表状況

計画:平成20年3月 公表 (広報紙・その他 [])
 執行状況:平成22年9月 公表 (広報紙・その他 [])

() 計画及び前年度執行状況の議会への説明

計画:平成20年3月 説明
 執行状況:平成22年9月 説明

() 平成22年度提出予定の旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画等

- 財政健全化計画
- 公営企業経営健全化計画
- 水道事業 ()
 - 工業用水道事業
 - 都市高速鉄道事業
 - 下水道事業 ()
 - 病院事業
 - 介護サービス事業
- 提出予定なし

()実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

Empty dashed box for notes regarding reasons for performance deviations.

()改善に向けた取組及び今後の見通し

Empty dashed box for notes regarding improvement measures and future outlook.

()改善方針の進捗状況

Empty dashed box for notes regarding the progress of improvement policies.

団体名	宇陀市
会計名	下水道事業特別会計

④ 改善額

類型	C
----	---

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	改善額合計	補償金免除額
計画目標値(A)	33	35	65	66	66	265	142
実績(見込)値(B)	34.0	37.9	33.7	35.0	36.0	176.6	
乖離値(C) (B-A)	1.0	2.9	▲ 31.3	▲ 31.0	▲ 30.0	▲ 88.4	34.6
乖離率(D) (C/A)	3.0%	8.3%	-48.2%	-47.0%	-45.5%	-33.4%	24.4%

(ii) 要因分析

計画最終年度における未達成の要因	影響額(単位:百万円)						備考	やむを得ない事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計		
使用料収入							計画目標値と実績値の比較	
有収水量の増加				1.0	1.0	2.0		×
使用料の適正化			21.0	29.0	28.0	78.0		11
滞納率の増加		2.2	2.7	1.0	1.0	6.9		×
管理運営費						0.0	計画目標値と実績値の比較	
職員給与費の適正化		2.0				2.0		×
維持管理費の適正化			8.6			8.6		1
						0.0		
						0.0		
						0.0		
						0.0		
						0.0		
						0.0		
						0.0		
						0.0		
						0.0		
						0.0		
						0.0		
						0.0		
						0.0		
						0.0		
						0.0		
						0.0		
						0.0		
合計	0.0	4.2	32.3	31.0	30.0	97.5		

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

料金改定については、平成18年度の汚水処理原価211.7円/m³(平成21年度実績では188.9円/m³)であるが、到底そこまで料金を引き上げる事は現実的に無理があった。しかし全国平均の150.0円/m³にも達していない事から、18年度時点での使用料単価122.17円/m³より1m³あたり20円増やす見込みで21年度よりの改訂の金額を計画していた。しかし現実には、市の方針や住民生活への影響を考慮にいれ再考せざるを得なくなったうえ、市長方針や議会議決の問題もあり、1m³あたり10円の増額という消極的な改訂金額になってしまった。また改訂後は、値上げによる住民の下水道の使い控えや未払いも相まって、金額にして3000万円(前年度比較)の増計画が、実績は900万円の増、改訂率にして20%の増計画が6.68%になってしまった。

また、維持管理費の適正化については、平成21年10月8日の台風18号による、豪雨による水の流入で中継ポンプ場が水没し重要な計器が故障した。またその他のマンホールポンプにも支障をきたし、多額の修繕料が必要になった。

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

21年より2年後の23年度にむけ再度の使用料見直しをしたいが、21年の料金改訂から期間が短いので議会の承認が得られ難く、また、新市長の方針もあり、相当困難であるとおもわれる。今後は、まず下水道普及を促進し、滞納者の徴収率向上に努力したい。水道局では、毎月末、水道局内4課の人員で4班(4人×4班)に班編制を行い、滞納者リストにより電話催告や訪問徴収(昼間・夜間)を行っている。その効果により21年度滞納額13,924,450円のうち1,913,046円(13.74%)徴収することができた。

また、維持管理の適正化では、上記災害による突発的な維持補修費の増大を抑制できるよう、今回の修繕に伴いポンプ場の計器を上位置に替えるなどの応急的改修を行った。今後は財政事情を考慮しながら、災害に対応できる改修を行って行きたい。

(v)改善方針の進捗状況

()実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

21年度起債借入額が計画額より増えたことが原因と思われる。市の財政事情を考慮し、一般会計からの赤字補填等の繰入金(基準外)を減額したため、平準化債等の市債借入額を一般会計繰入金に代わる財源とし、計画より平準化債の借入額を増額したため、起債借入額が計画額を上回った。

()改善に向けた取組及び今後の見通し

今後は、市の財政事情により一般会計繰入金の増額は見込めない。なるべく起債の借入にたよる事なく、使用料の見直しや徴収率の向上を図っていきたい。使用料財源を確保するため、努力する。前述(様式1-6)のように下水道の普及促進や、滞納者の夜間徴収など徴収率向上に努力していきたい。

()改善方針の進捗状況

団体名	宇陀市
会計名	下水道事業特別会計

累積欠損金比率

類型	
-----------	--

()推移表

(単位: %)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)						
実績(見込)値(B)						
乖離値(C) (A - B)						
乖離率(D) (C / A)						

()要因分析

(単位: 百万円、%)

	計画最終年度(平成23年度)		再算定値
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	
分母(営業収益等)			
分子(累積欠損金)			
累積欠損金比率			

分母悪化要因

(単位: 百万円)

要因	影響額(百万円)	備考	やむを得ない事情
合計	-		

分子悪化要因

(単位: 百万円)

年度	純損益		乖離値(A-B)	乖離要因	やむを得ない事情
	計画目標値(A)	実績見込値(B)			
平成19年度					
平成20年度					
平成21年度					
平成22年度					
平成23年度					
合計			-		

()実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

--

()改善に向けた取組及び今後の見通し

--

()改善方針の進捗状況

--

今後の経営状況の見通し (法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円、%)

区 分	年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(実績)	(計画第2年度)	(実績)	(計画第3年度)	(実績)	(計画第4年度)	(見込値)	(計画第5年度)	(見込値)
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)										
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	529	522	502	521	539	589	559	589	458	611	447	609	461	601	461
	(1) 営 業 収 益 (B)	251	255	258	250	254	256	251	255	250	285	259	286	260	285	260
	ア 料 金 収 入	246	250	252	244	250	250	248	250	248	280	257	281	258	281	258
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
	ウ そ の 他	5	5	6	6	4	6	3	5	2	5	2	5	2	4	2
	(2) 営 業 外 収 益	278	267	244	271	285	333	308	334	208	326	188	323	201	316	201
	ア 他 会 計 繰 入 金	246	234	219	242	280	333	292	334	208	326	188	323	201	316	201
	イ そ の 他	32	33	25	29	5	0	16								
	2 総 費 用 (D)	520	527	504	518	443	445	428	420	405	388	372	379	363	371	369
	(1) 営 業 費 用	250	256	243	208	188	189	186	189	186	189	191	189	194	189	194
ア 職 員 給 与 費	23	20	22	21	21	20	20	20	27	20	28	20	31	20	31	
ウ ち 退 職 手 当																
イ そ の 他	227	236	221	187	167	169	166	169	159	169	163	169	163	169	163	
(2) 営 業 外 費 用	270	271	261	310	255	256	242	231	219	199	181	190	169	182	169	
ア 支 払 利 息	270	269	260	253	243	247	236	222	213	190	172	181	158	173	158	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																
イ そ の 他		2	1	57	12	9	6	9	6	9	9	9	11	9	11	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	9	-5	-2	3	96	144	131	169	53	223	75	230	98	230	98	
1 資 本 的 収 入 (F)	679	732	584	539	449	470	546	397	1,342	262	666	241	383	230	383	
(1) 地 方 債	196	228	227	236	269	289	366	242	1,107	205	473	191	201	195	201	
(2) 他 会 計 補 助 金	324	350	245	236	105	87	87	78	167	35	152	32	167	21	167	
(3) 他 会 計 借 入 金																
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	156	154	112	67	75	94	94	77	68	22	40	18	15	14	15	
(6) 工 事 負 担 金																
(7) そ の 他	3										1					
2 資 本 的 支 出 (G)	690	636	585	541	552	614	671	569	1,400	485	740	469	483	460	483	
(1) 建 設 改 良 費	451	369	301	225	235	274	242	216	174	114	125	92	65	72	65	
ウ ち 職 員 給 与 費	69	64	56	50	33	32	30	32	27	32	23	32	21	32	21	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	235	264	281	316	317	340	429	353	1,226	371	615	377	416	388	418	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他	4	3	3													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-11	96	-1	-2	-103	-144	-125	-172	-58	-223	-74	-228	-100	-230	-100	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-2	91	-3	1	-7	0	6	-3	-5	0	1	2	-2	0	-2	
積 立 金 (K)	1															
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	27	25	15	9	10	3	3	3	9	0	4	0	5	2	6	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)																
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	24	116	12	10	3	3	9	0	4	0	5	2	3	2	3	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	2															
実 質 収 支 (N)-(O) (P)	22	116	12	10	3	3	9	0	4	0	5	2	3	2	3	
赤 字 比 率 ($\frac{(O)}{(B)-(C)} \times 100$) (Q)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0.00	0	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$) (R)	70.07	65.99	63.95	62.47	70.92	75.03	65.23	76.20	28.08	80.50	45.29	80.56	59.03	79.18	59.03	
地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金不足比率 (R)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	251	255	258	250	254	256	251	255	250	285	259	286	260	285	260	
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100) (T)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
積 立 金 現 在 高																
企 業 債 現 在 高	6,894	6,858	6,805	6,724	6,676	6,625	6,613	6,514	6,493	6,348	6,352	6,162	6,135	5,969	5,918	
ウ ち 建 設 改 良 費 ・ 準 建 設 改 良 費 に 係 る も の	6,894	6,858	6,805	6,724	6,676	6,625	6,613	6,514	6,493	6,348	6,352	6,162	6,135	5,969	5,918	
ウ ち そ の 他 に 係 る も の																

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(実績)	(計画第2年度)	(実績)	(計画第3年度)	(実績)	(計画第4年度)	(見込値)	(計画第5年度)	(見込値)
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)										
収 益 的 収 支 分		251	240	225	248	284	338	296	326	210	302	188	294	201	292	201
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	39	35	33	46	277	330	276	326	202	302	180	294	195	292	195
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	212	205	192	202	7	8	20	0	8	0	8	0	6	0	6
	ウ ち 料 金 収 入 に 計 上 す べ き 繰 入 等															
	ウ ち 赤 字 補 て ん 的 な も の	212	205	192	202	7	8	20		8		8		6		6
資 本 的 収 支 分		324	350	245	237	106	87	87	78	167	35	152	32	167	21	167
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	58	64	61	59	63	59	54	58	49	32	74	31	36	21	36
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	266	286	184	178	42	28	33	20	118	3	78	1	131	0	131
	ウ ち 赤 字 補 て ん 的 な も の	266	286	184	178	42	28	33	20	118	3	78	1	127		127

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
						(計画初年度)	実績	(計画第2年度)	実績	(計画第3年度)	実績	(計画第4年度)	(見込値)	(計画第5年度)	(見込値)	
資金不足比率 (%) (再掲)													-		-	
料金回収率 (%)	38.0	35.8	36.4	35.6	57.7	57.7	69.0	57.8	66.2	57.8	69.2	57.9	-	57.9	-	
総収支比率(法適用) (%)													-		-	
経常収支比率(法適用) (%)													-		-	
営業収支比率(法適用) (%)													-		-	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)													-		-	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	70.1	66.0	63.9	62.5	70.9	75.0	65.2	76.2	28.1	80.5	45.3	80.6	-	79.2	-	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)													-		-	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	47.4	45.8	44.6	47.6	52.7	57.0	53.0	56.4	45.8	49.4	42.1	48.3	-	48.6	-
	うち基準内繰入金 (%)	7.4	6.7	6.6	8.8	51.4	56.0	49.4	55.3	44.1	49.4	40.3	48.3	-	48.6	-
	うち基準外繰入金 (%)	40.3	39.3	38.2	38.8	1.3	1.0	3.6	1.0	1.7	0.0	1.8	0.0	-	0.0	-
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	-
	うち赤字補てんのなもの (%)	40.3	39.3	38.2	38.8	1.3	1.0	3.6	1.0	1.7	0.0	1.8	0.0	-	0.0	-
	資本的収入分 (%)	47.7	47.8	42.0	43.8	23.4	18.5	15.9	19.6	12.5	13.4	22.8	13.3	-	9.1	-
	うち基準内繰入金 (%)	8.5	8.7	10.4	10.9	14.0	12.6	9.9	14.6	3.6	12.2	11.1	12.9	-	9.1	-
	うち基準外繰入金 (%)	39.2	39.1	31.5	33.0	9.4	6.0	6.0	5.0	8.9	1.1	11.7	0.4	-	0.0	-
うち赤字補てんのなもの (%)	39.2	39.1	31.5	33.0	9.4	6.0	6.0	5.0	8.9	1.1	11.7	0.4	-	0.0	-	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

(2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100

(5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

(6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)×100

(8) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価(円/m)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/m)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))/年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%)＝使用料収入／汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たった考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金の改定については、県内の他市町村の状況と比較すると県内2番目のグループの水準である。しかしながら国が示す全国平均額、使用料単価150円/m ³ (20m ³ 当たり3,000円)には、届いていない。高資本費対策を受けるためには、全国平均の使用料の設定が要請されるため、平均額には届かないが、平成21年度には約20%の料金の改定を見込んだ。
2 他会計繰入金の見込み	一般会計からの繰入金は、基準額を繰り入れその上赤字が発生しない程度の繰入金を行うとした。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	・大規模な投資は、篠栗汚水幹線築造工事(平成19~20年度)までとした。 ・売却出来る資産は保有していない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	起債元金償還は、繰上償還後も同じ条件、同じ金額で償還するとして試算した。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

年度別目標等

5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		計画合計		
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前2年度) (決算)	(計画前1年度) (決算見込)		(計画初年度)	実績	(計画2年度)	実績	(計画3年度)	実績	(計画4年度)	(見込値)	(計画5年度)	(見込値)	(計画)	(見込値)	
収入の確保	処理区域内人口(人)	21,523	21,734	21,769	21,312	21,160	-363	21,100	21,025	21,000	20,770	20,900	20,714	20,800	20,600	20,700	20,500	-460	-	
	水洗便所設置済人口(人)	17,817	17,920	18,137	17,998	18,155	338	18,145	18,082	18,120	17,987	18,090	17,924	18,150	17,980	18,200	18,050	45	-	
	水洗化率(%)	82.8	82.5	83.3	84.5	85.8	3.0	86.0	86.0	86.3	86.6	86.6	86.6	87.3	87.3	87.9	88.0	2	-	
	有収水量(m)	2,098,713	2,114,724	2,129,164	2,074,618	2,047,934	-50,779	2,047,000	2,019,140	2,045,800	2,005,715	2,044,800	1,967,225	2,052,800	1,960,000	2,054,000	1,955,000	6,066	-	
	使用料単価(円/m)	117.40	118.00	118.20	117.70	122.20	4.80	122.20	122.76	122.20	123.66	122.20	130.67	142.00	131.63	142.00	132.99	20.00	-	
	料金改定率(%)	0.60		0.20	-0.50	4.50	0.00	0.00	0.56	0.00	1	20.00	6.68					20.00	-	
	収納率(%)	97.40	97.50	96.90	94.50	95.30	0.00	95.30	94.77	95.40	94.68	95.80	94.62	95.80	95.00	95.90	95.00	0.60	-	
	その他																			-
	職員1人当たりの営業収益(千円)	20,972	21,251	25,749	41,743	36,336	15,364	36,602	36	36,456	36	40,742	43,716	40,885	43,333	40,742	44,166	4,406	-	
	職員数(人)	12	12	10	6	7	7	7	7	7	7	6	7	6	7	6	7	6	-	
管理運営費(千円)	747,250	790,855	784,464	686,012	759,792	12,542	757,000	611,845	747,000	602,030	732,000	575,585	730,000	698,000	730,000	700,000	-29,792	-		
処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	34.7	36.4	36.0	32.2	35.9	1.19	35.88	29.10	35.72	28.99	35.02	27.79	35.10	33.88	35.27	34.15	-0.64	-		
汚水処理原価(円/m)	309.30	329.30	324.70	330.70	211.70	97.60	212.00	177.92	205.00	186.81	204.00	188.90	201.00	229.91	198.00	231.16	13.70	-		
汚水処理原価(維持管理費)	116.60	119.70	110.10	99.00	88.50	28.10	89.00	86.12	88.00	86.63	86.00	92.67	85.00	95.28	85.00	95.53	3.50	-		
使用料回収率(%)	37.96	35.83	36.40	35.59	57.72	0.08	57.64	69.00	59.61	66.20	69.71	69.17	70.65	57.25	71.72	57.53	-	-		
累積欠損金比率(%)		-2.12	0.57	-0.81	22.13		-0.08	11.28	1.97	-2.80	10.10	2.97	0.94	-11.92	1.07	0.28	-	-		
企業債現在高(百万円)	6,557	6,858	6,805	6,724	6,676		6,625	6,613	6,514	6,493	6,348	6,352	6,162	6,135	5,969	5,918		-		
改善額		301	-53	-81	-48		-51	-63	-111	-120	-166	-141	-186	-217	-193	-217		-		
収入の確保	改善額								2.0	-0.2	32.0	8.3	33.0	2.0	33.0	3.0	100.0	13.1		
	①有収水量の増加												1.0		1.0		2.0			
	②使用料の適正化												30.0	9.0	30.0	2.0	90.0	12.0		
	③収納率の向上								2.0	-0.2	2.0	-0.7	2.0	1.0	2.0	1.0	8.0	1.1		
	その他④																			
経営の効率化	改善額																			
	管理運営費																			
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの																			
	改善額		6.0	18.0	55.0	79.0	33.0	34.0	33.0	38.1	33.0	25.4	33.0	33.0	33.0	33.0	165.0	163.5		
	⑤職員給与と費の適正化		6.0	13.0	30.0	49.0	32.0	32.9	32.0	30.0	32.0	33.0	32.0	32.0	32.0	32.0	160.0	159.9		
	維持管理費(上記以外)の適正化				5.0	25.0	30.0	1.0	1.1	1.0	8.1	1.0	-7.6	1.0	1.0	1.0	5.0	3.6		
	うち職員給与と費中の退職手当																			
	その他⑥																			
	改善額																			
計画前5年間改善額 合計							79.0											改善額 合計	265.0	177.6
(参考) 補償金免除額																	142.0			

○計画前年度において使用料単価150円/m²(20m²当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m²未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等

現在宇陀市の使用料単価は150円/m²(20m²当たり3,000円)未満である。平成18年1月1日の町村合併により料金と統一した。県下では、上から2番目の料金グループである。平成21年度に県流域下水道維持管理負担金が改定される予定である。よって以上ことから本市においても平成21年度には適正な料金設定となるように改定準備を整えていく。宇陀市の行政改革においても、料金や税の滞納については大きな問題として取り上げられている。

民間委託については常に企業経営の立場で検討し、職員で対応すべきものと委託すべきものを切り分けて、委託すべきと判断したものは委託している。使用料の滞納は、下水道を使っているのに料金を支払わないという社会システムの破壊行為であり、また新たな滞納者を生み出すことにも繋がりがかねないで断固とした対応をする体制づくりを検討している。

○人件費削減施策(改善額積算内訳) ※ 計画に積算内訳を添付すること。

- ・ 職員数の削減(H16)
- ・ 職員数の削減(H17)
- ・ 給料カット各種手当で見直し(H19~)

△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6
	△ 7	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24	△ 24
		△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2

※ 職員数の削減(H17)の効果額が平成18年度で増加するのは、職員数の削減が平成18年1月1日であるため、満額の効果額が出るのは平成18年度からとなるため。